

京森連第211号
令和7年12月26日

各 森林組合 御中

京都府森林組合連合会
〔公印省略〕

令和7年度 森林プランナー育成対策
第2回法務・税務重点研修の参加募集について
(ご案内)

歳末の候 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、本会の運営につきまして格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、全国森林組合連合会より「森林プランナー育成対策 第2回法務・税務重点研修の参加募集」について案内が届きましたので、お知らせいたします。
今回の研修は、山林に関する法務及び税務について学ぶ研修となっており、法務では、令和6年4月に施行された「相続登記の義務化」、令和5年4月に施行された「所有者不明土地関連制度」、及び「共有林集団への対処」について、税務では、「山林所得の概要と支援措置」や「林地の取得・登記・保有にかかる税制の概要」等について学ぶ内容となっております。

つきましては、この機会にぜひご参加くださいますようお願いいたします。
なお、詳細につきましては当会HP会員専用ページに掲載いたしますので、内容をご確認頂き、参加される場合は下記URLの参加申請書フォームより、令和8年2月2日（月）までに直接お申込みくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 申込方法

参加申請書フォーム：<https://forms.gle/CtqDSHZno7bUGQmo8>

2. お問い合わせ先

全国森林組合連合会 担い手雇用対策部 プランナー課 担当：淡田・十川・橋本
電 話：03-6700-4736
E-mail：segyou04@zenmori.org